

## 佐々木創主議会報告



議会報告に先立ち9月7日に九州に上陸し、全国的な被害をもたらした台風18号ですが、柳川市にも大きな爪跡を残していきました。

被害状況は、9月16日現在で重傷者1名、住宅被害は半壊が1、一部損壊が550、農業被害が見込額で水稻137,000千円、大豆65,000千円、その他園芸作物については調査中。また、河川増水により沖端地区には避難命令も出されました。自主非難所の非難状況は市民会館の176人、東宮永地区の111人など、総数で522人でした。被害を受けられた皆様に心からお見舞い申し上げます。自然の力は避けることは出来ませんが、定例議会の冒頭、今後も地域防災、安心できる地域作り行政・議会が一丸となって取り組んでいくことが確認されました。

この度8月22日に臨時議会、9月3日～17日定例議会が開催されました。

臨時議会では、昨年10月から行われてまいりました合併議案が議会に提案され、傍聴席を埋め尽くした市民の皆さんが見守る中、全員賛成で可決されました（大和町、三橋町も同日開催で可決）。

### 臨時議会 会期：8月22日

柳川市・大和町・三橋町の合併のための以下の5議案が提案され、全員一致で可決されました。大和町・三橋町においても同日可決され、40年来の悲願へ大きなステップを踏んだわけであります。

以下、5議案の内容をご説明いたします。

#### ○柳川市、山門郡大和町及び同郡三橋町の廃置分合について

これは、現在の柳川市、大和町、三橋町を平成17年3月21日で廃止し、いわゆる1市2町が合併して、新市となるというものです。

#### ○柳川市、山門郡大和町及び同郡三橋町の廃置分合に伴う財産処分に関する協議書について

1市2町の財産および債務はすべて新市に引き継がれることになります。

- ・ 公有財産：市役所・役場・学校・公営住宅・公園や公共施設などの建物、土地など
- ・ 出資金（県信用保障協会、福岡県南水道企業団など）
- ・ 債務（借金）

地方債（平成14年度現在）

柳川市：16,939,280千円 大和町：4,054,943千円 三橋町：3,400,869千円

債務負担行為（数年度にわたる事業、契約などについて、限度額、期間を決めて支出を約束すること）

柳川市：18,860,431千円 大和町：5,335,556千円 三橋町：4,427,306千円

#### ○柳川市、山門郡大和町及び同郡三橋町の廃置分合により新たに設置される「柳川市」の議会の定数に関する協議について

定数は24となりますが、合併後最初に行われる選挙に限り30となります。

#### ○柳川市、山門郡大和町及び同郡三橋町の廃置分合に伴う議会の議員の在任及び農業委員会の委員の任期に関する協議について

現在の柳川市・大和町・三橋町の53名の議員が在任特例を適用し合併後、1年7ヶ月間引き続き新市の議員として在任します。

また、農業委員は、現在の農業委員が1年間引き続き新市の委員として在任します。

## ○柳川市、山門郡大和町及び同郡三橋町の廃置分合に伴う地域審議会の設置に関する協議について

合併により、自治体の規模が大きくなるため住民の意見が届きにくくなるのではといった不安を解消するため、現在の柳川市・大和町・三橋町の区域ごとに地域審議会が平成 27 年 3 月 31 日まで設置されます。

公共団体を代表する者、学識経験者、その他市長が必要と認める者などからそれぞれ 15 人で構成され、新市の建設計画の変更や進捗状況に関する事項、基本計画の作成・変更に関する事項などについて、市長の諮問に応じ審議・答申を行います。

以上 4 議案が 1 市 2 町で可決され、8 月 30 日県知事に申請が行われました。12 月に県議会で議決され、総務大臣へ届出がなされ 1~2 月ごろ官報で告示され、いよいよ来年の 3 月 21 日に新市誕生となります。(時期についてはいずれも予定)

しかし、**条例内容の整合**など膨大な事務作業が残されていますし、前回ご報告した通り 40 の協議項目の中には**新市の議員の報酬、補助金や使用料**など合併までに決めなければならないことも少なくありません。ましてや合併したからといってすべてが解決し、明るい未来がくるわけではありません。これからも厳しい目をもって注目していただきたいと思います。

なお、合併後 50 日以内に行われる選挙で新市の市長が選ばれます。また、議会議員は 1 年 7 ヶ月の在任特例期間終了の平成 18 年 10 月頃に定数 30 で選挙が行われ、平成 22 年 10 月頃の選挙で定数 24 となることとなります。

## 9 月定例議会 会期：9 月 3 日~17 日

### ○平成 15 年度柳川市水道事業会計決算が賛成多数で可決しました

平成 15 年度の主な事業は、矢加部排水場の排水池築造工事(平成 13 年度~15 年度 事業費:539,267 千円)、配水管改良工事(26 箇所 190,069 千円) 漏水調査では 104 個所が修理されました。

また、給水戸数は 16,113 戸(前年度比 75 戸増)、給水人口は 49,106 人(前年度比:447 人減)となりました。

#### 収益的収支

事業収益:1,014,224 千円 事業費用:953,428 千円 純利益:60,796 千円

収益面では前年度と比較して 6,142 千円の減少で、主なものは水道料金の減少(約 22 百万)などで、費用面では 4,489 千円の増加で、主なものは工事請負費、退職給与などが増加し、企業債利息、委託料などは減少しました。

#### 資本的収支

収入総額:198,768 千円 支出総額:406,387 千円

不足額 218,662 千円は、当年度の損益勘定留保資金などで補填されます。

### ○平成 16 年度一般会計補正予算(第 2 号)が全員賛成で可決しました

平成 16 年度予算に、歳入歳出とも 418,700 千円追加し、予算総額が 15,174,100 千円となりました。

主なものをご紹介します。

- ・ 当地区が全国で 151 箇所選定された**地域安心安全ステーション整備モデル事業**に選ばれ 2,500 千円(総務省外郭団体補助金)で防災センターがある城内防災組織の備品・消耗品が購入されます。

- ・ **電算システム統合費：196,114 千円**（大和町・三橋町負担分：110,608 千円）  
合併に伴う 1 市 2 町のコンピュータシステムを統合する事業で、システム統合、電算室の改良などが行われ、来年度から 5 ヶ年をかけて本格的に 598,405 千円かけて実施されます。
- ・ **花あふれるふくおかの街モデル地区設置事業費：3,604 千円**（県:1,801 千円 市:1,803 千円）  
県が推進する同事業に柳川市が選ばれ、**沖端の水天宮・白秋生家周辺**の道路沿いに**フラワーバスケット**を設置するものです（壁用：114、吊下型：122、外灯用：29）。沖端地区で実行委員会が組織され、設置されることになるようです。この事業は、**環境美化と農産物である園芸物の販売促進を目的**としておりますが、今回フラワーバスケットと花苗などが補助されますが、**来年度からは、地域の責任で維持**していかなくてはなりません。花のないバスケットだけの風景にならないようにしたいものです。
- ・ **歴史を活かしたまちづくり事業：52,650 千円**（国庫補助金 16000 千円 地方債 45,6000 千円 一般財源－8,950 千円）  
同事業（H16～20 総事業費 8 億円）は今年度から、御花裏側から杉森女子高までの水辺の散歩道の整備などが行われる予定ですが、今年度は用地買収と既設の**伝習館裏側から御花までの水辺の散歩道の補修や老朽設備の取替え**などが行われます。
- ・ **農林水産業費が 72,108 千円減額**されました。  
これは、県の補助事業である活力ある高収益型園芸産地育成事業や農業生産総合対策条件整備事業としてナス・トマト・いちごなどのハウス整備として、（ナス 6 名・トマト 6 名）の申請をしていたところ、採択されるものが少なかったため、国の補助事業である輸入急増農産物対応特別対策事業に切り替えた（採択はナス 4 名、トマト 1 名）ことによるものです。
- ・ **教育振興費として 8,414 千円**（一般財源）が追加されました。  
矢留小学校と昭代第二小学校の**パソコンの老朽化に伴う、購入費**（10,601 千円 44 台）。**北原白秋生誕 120 周年記念事業費**（975 千円）で、山田洋二監督の記念講演代など。都市計画道路柳川筑紫橋線拡張にともなう、**埋蔵文化財調査費**（3,000 千円）などです。
- ・ **6 月 25・26 日の集中豪雨による農業用施設災害復旧費 100,142 千円**（県支出金 90,041 千円 地方債 6,200 千円 一般財源 3,901 千円）および**道路施設災害復旧費 101,912 千円**（国庫支出金 65,240 千円 地方債 32,500 千円 一般財源 4,172 千円）が追加されました。

## ○柳川市建築指導条例が制定されました

城下町であり水郷の町にふさわしい**景観の保全・形成を目的**として、建築指導条例が制定されることになりました。

**内容：建築物の高さ：16メートル以下**（一般的に 5 階建て以下）

**建築物の色調：**落ち着いた周辺の色彩と調和に配慮する

**該当区域：**柳河、城内、沖端の一部(白秋生家、水天宮周辺)西宮永の一部(川下りコース周辺)  
**市長への届け出が必要な行為**

- 1,宅地開発など 0.1ha 以上の大規模行為
- 2,掘割の歴史的景観の背景を損なう恐れがある行為で規則に定めるもの
- 3,市長が承認を必要と認めるもの

同時に、市長の付属機関として柳川市建築指導審議会が設置され、景観の保全・形成についてことに当たることになります。

経緯：これまで昭和46年に制定された「伝統美観保存条例」がありましたが、対象が川下りコース沿いに限られており（川から10m）、高さや外観などを制限する内容がなく、お願い条例であったため近年10階を超えるマンションなどの建築物が増えており、現在川下りの発着点である高畑に14階建の白色のマンションが建築中で、これも規制できなかった。

本来、柳川らしい景観を形成・保全する景観条例なるものが整備されていないこと自体が問題であります（全国約3,000市町村のうち450が景観条例制定済み）。国も今年6月から景観緑3法（歴史・自然・文化的景観を保全形成のための基本的理念・行政の責任・規制などの法制を整備、自治体の景観条例制定を推進、緑地保全・緑化の推進、屋外広告物に関する制度）を施行し、地方自治体による景観形成と保全、景観条例制定を法律・制度・税制・予算などの面から支援することになり、柳川市にとっても景観条例整備が差し迫った課題となりました。それには、合併も控えており、市民の皆さんの意見をはじめ様々な意見を集約し、じっくりと時間をかけて、柳川にふさわしい充実した景観条例の整備が必要です。

しかし、同様のマンションの建設計画が2件川下りコース沿いに計画中であり、このままでは間違いなく建設されることになり、隅町のマンション同様柳川の景観が益々失われていくのをじっと見守るしかなく、早急に規制措置を講じる必要に迫られた。

そこで、市景観アドバイザー(4名)、助役、担当課長(7名)、議員(2名)、行政区長(4名)、建築士会、商工会議所、観光協会、まちづくりネットワーク、観光ボランティアからなる検討会が開催され、それぞれの立場からいろんな意見が出されました。私も、城内選出の議員として参加させていただきました。

マンションなどの高層ビル建設は、経済面や人口増など地域活性化にもつながるなど地域に与える影響も少ないことなどから高さ規制に慎重意見もあり、また地域内であっても、高層建築物が景観への影響が少い地域での高さのあり方、高さ制限が必要ないと思われる地域もあること、逆に掘割に面する部分の高さをもっと低くするべきとの意見などもあり、内容充実の声も少なくありませんでしたが、そういった内容は、合併後の充実した景観条例制定に任せることとして、それまでの間、緊急避難的な対応策として最低限の指導内容を含んだ条例制定をすべきということになり、今回の条例制定ということになりました。

この条例案は、議会での採決に先立ち建設委員会で審議が行われました。執行部の説明不足などもあり、委員会での採決は2対2となり、委員長採決で可決となるきわどい状況でありました。また、条例制定を急ぐ必要性や指定地域などについて議会に対して十分な説明がなされないままことが進められ、執行部への不満が続出いたしました。本会議でも、反対討論・賛成討論となり、私は信条に従い賛成討論を致しました。同時に、誰もが景観形成に対し肯定的意見を持っているなか結果的に討論まで行ってしまった執行部の不手際も指摘いたしました。

結果として、賛成多数で可決いたしました。今回の議論を契機として執行部と議会が力を合わせ、皆がより景観というものを認識し、市民の皆さんの参加のもと議論を深め、誇りを持てるまちづくりをしていかなくてはならないと思います。皆様のお力添えの程宜しくお願いいたします。

## ○教育基本法の早期改正を求める意見書提出を求める請願が継続審議となりました

この請願は、私と他3人の議員が紹介議員となって、議長に提出いたしました。

現在の教育基本法は昭和22年に制定されたものですが、戦後日本の学校教育をはじめ教育諸制度を確立し、国民の教育水準の向上など、わが国の社会発展に大きく貢献してきましたが、制定以来一度の改正もなく現在にいたっております。

それから50年を経過し教育を取り巻く環境は大きく変化し、今日の教育の危機的状況を生み出しています。昨年3月中央教育審議会が、文部科学大臣に教育基本法の改正を答申しましたが、いまだ国会での審議が開始されておりません。早期の審議開始と改正を求めるものです。

この請願は**文教厚生委員会**で審議されましたが、愛国心・宗教心・道徳心の涵養など議論が継続中であり、国会の状況を見守る必要があるとの理由で**継続審議**となったことは**残念**です。

12月議会で改めて審議されることとなりますが、詳細は次号で報告させていただきます。

#### \* 請願とは

国民に憲法で認められた権利で、損害の救済、公務員の罷免、法律の制定および改廃などの事項について、国または地方自治体に対し希望を述べることです。所定の形式・手続き（紹介議員など）が整っていれば、必ず受理しなければならず、地方議会に提出されたものについては、議会（詳細な審議は常任委員会）で審議され、採択・不採択・継続審査・取り下げや趣旨採択などの取扱いがされます。

請願以外に、国民が国または地方公共団体に、問題の実情を述べ適当な措置を要望する**陳情**というやり方がありますが、請願と違い法律上保障された権利ではありません。地方議会に陳情する場合は、決まった手法・形式あるわけではなく、また紹介議員も必要ありません。議長が必要と認めるものは、議会で処理されます。

#### ○福祉巡回バスについて

今年の4月から試験運行が始まった福祉バスですが、これまでの利用状況は利用総数が1,457人、1日あたりの利用者数が平均で11.1人、1台あたり1.39人となっており非常に寂しい状況です。全体的には、蒲池地区が比較的用户が多く、昭代地区が低調のようです。また、この4ヶ月間全く利用者がなかった停留所も19あります。

今回の集計と利用者アンケートをもとにバス対策協議会が開催され、10月からも継続して運行されることになったようですが、利用者年齢の65歳から60歳への引き下げ、乳幼児連れの母親、病気などにより交通手段を持たない人などに広げることや、辻町や京町への停留所設置、主要施設での停車のパターンなど早急に改善の検討がなされるようです。

以上主なものをご報告いたしました。皆様のご意見お気づきの点などがございましたらご連絡ください。

平成16年6月25日

柳川市議会議員  
佐々木創主

TEL:0944-75-6057  
FAX:0944-75-6058  
MAIL:dauble.s@nifty.com

#### ○保険プランナーからの一口メモ

今月の台風18号は、先ほどご報告した通り柳川にも大きな被害を与えました。

**台風被害に対応する保険は**、ご承知のとおり**火災保険**です。火災保険には、住宅などの住宅火災保険と住宅総合保険、店舗・事務所・店舗と住宅併設などの普通火災保険と店舗総合保険がありますが、台風災害はいずれもの保険も補償されます。ただ、**20万円未満の損害の場合は補償されません**。（20万円以上の損害は、全額補償されます）また、台風による高潮、水害は総合保険の水害担保条項でしか、補償されませんので注意が必要です。

台風以外の自然災害で、地震による火災は地震保険に加入していないと補償されません。また、隣

家からのもらい火による火災は、賠償責任は発生しませんので自分での火災保険加入が不可欠です。

#### 火災保険の補償パターン

|        | 火災 | 落雷 | 爆発 | 風災 | 物体衝突 | 水漏 | 暴動 | 盗難 | 水害 |
|--------|----|----|----|----|------|----|----|----|----|
| 住宅火災保険 | ○  | ○  | ○  | ○  |      |    |    |    |    |
| 住宅総合保険 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  |
| 普通火災保険 | ○  | ○  | ○  | ○  |      |    |    |    |    |
| 店舗総合保険 | ○  | ○  | ○  | ○  | ○    | ○  | ○  | ○  | ○  |

火災保険の保険金額は、建築年月にもよりますが正しい評価で設定する必要があります。保険金額が高すぎる焼け太りは許されませんし、低くしすぎると保険金が全額払われない場合があります。

また、建物だけに目が行きがちですが、火災で家財も全部焼けてしまったり、台風や水害でパソコンが壊れたり、落雷でテレビが壊れたなどといった場合、家財にも保険をかけておかないともちろん保険金は支払われません。たかが家財といっても、40歳代の大人二人と子供一人の世帯が持つ家財をすべて買い揃えるのに1,000万円以上かかると言われております。また家財でも、30万円以上の貴金属や骨董品などは、別に明記しておかなくてはなりません。

なお、農協の共済や県民共済などの共済制度は、保険とは内容が違いますのでご注意ください。

東京海上火災では、台風の20万円未満も補償したり補償内容を自由に設定できる新しい火災保険が今年発売されました。

東京海上火災保険㈱  
東京海上あんしん生命保険㈱  
保険プランナー 佐々木創主